

## 武庫川上流ルネッサンス懇談会（07～12）の活動について

関西学院大学総合政策学部

久野 武

### 1, 前史

#### 1.1 武庫川と武庫川ダム問題

97 河川法改正。環境保全機能、親水性の重視、「参画と協働」。県も同じ。

#### 1.2 武庫川上流の状況

武庫川ダム問題。流域委員会。中下流部の問題。

上流部：大きな治水問題なく、最後の日出坂の洗い堰ですでに「参画と協働」を実践。

### 2, 武庫川上流ルネッサンス懇談会の発足

#### 2.1 懇談会の目的 資料1 設置要綱

有識者、地域住民の意見聴取とそれの河川整備への運営。

主：エルム橋下のワンド公園化 予算要求につなげる

従：普及啓発イベントや小さな自然再生を住民参加でやっていくための智恵。

#### 2.2 委員の委嘱について 資料2 懇談会委員一覧

阪神北県民局長委嘱（実際は三田土木事務所長）。

#### 2.3 事務局と予算について

河川改良事業費 > 河川環境整備事業費 > 「知ろう・活かそう・三田の川」推進事業委託費。

### 3, 懇談会の活動の展開 写真、地図

#### 3.1 懇談会

07～12 年度 31 回。自由闊達な意見交換。三田土木時代は所長も出席。

#### 3.2 懇談会関連事業

##### 3.2.1 川ガキ養成講座（公募）

11 回 700 人

##### 3.2.2 えるむ橋下の自然再生（学校アンケート、WS）

07 年度集中して構想案も本庁で門前払い 方向転換

### 3.2.3 「むこがわチャレンジ！」

#### (1)池尻川のホタル観察会（公募）とホタル再生プロジェクト

08～有馬高校生物部、水辺のフィールドミュージアム研究会

#### (2)オオサンショウウオの階段づくり（一部公募）

#### (3)バードウォッチング（公募）

### 3.2.4 その他の活動

デジカメ講座 フォトコンテスト HPによる発信 フィールドノート等印刷物

## 4. 懇談会のイベント参加状況と評価

1200人、アンケート、数年間のリピーターも

## 5. 懇談会を取り巻く状況の変化

### 5.1 三田土木事務所の宝塚土木事務所への統合

### 5.2 武庫川水系河川整備計画等の策定

09方針 新規ダム20年間凍結、総合治水、流域連携。全域の「参画と協働」

## 6. 懇談会の意義と限界

**意義：**率直な意見交換と行動。みんなでやる「小さな自然再生」。環境教育効果と市民の認知。

### **限界**

- ・ 懇談会傍聴者・イベントサポーター不発
- ・ HPリンク先
- ・ 4,5月の活動ができない
- ・ 予算制約。予算自由度が三田土木事務所の統合で？低下。トップがでることの意味大
- ・ 三田市は事業主体としてかわらず
- ・ 県が撤退と言うとき、自主継続できなかった。事務局機能。

## 7. 最後に

懇談会は官からするゲリラ的でローカルな「参画と協働」の実践と評価できる。

限界はあるものの、いろんな可能性を提示したし、流域連携ならぬ人間連携を結果した。

## 資料1 設置要綱

### 第1条 (設置)

河川法第16条の2に規定する趣旨に基づき、阪神北県民局長(以下、「県民局長」という。)が武庫川上流ルネッサンス懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

### 第2条 (目的)

三田市の中心を流域に流れている武庫川上流河川(以下「三田の川」という。)の自然再生、利活用について、有識者・NPO・地域住民等幅広い見地より意見交換・協議をし、県の河川整備事業に反映するとともに、地域の内外へ発信することを目的とする。

### 第3条 (所掌事務)

懇談会は、三田の川について次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 河川の整備に関する事
- (2) 河川の維持または保全に関する事
- (3) その他関連事項・懇談会により必要と認められた事

### 第4条 (組織)

1. 懇談会は、別表に掲げる委員で組織する。
2. 委員は阪神北県民局長が委嘱する。

### 第5条 (座長の職務及び代理)

1. 懇談会には座長を置き、懇談会で委員の互選により定める。
2. 座長は、懇談会の会務を総括し、懇談会を代表する。
3. 座長が不在となるときには、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

### 第6条 (公開)

懇談会の会議は、個人情報の保護上など特に支障のある場合を除き、原則公開とする。

### 第7条 (議事運営)

1. 懇談会は、座長が招集し運営する。
2. 座長は懇談会の議長となり、会議を運営する。
3. 懇談会は、委員総数の過半数の出席をもって成立するものとする。
4. 座長が必要と認めたときは、委員以外の者の発言を認める。

### 第8条 (要綱の改正)

懇談会設置要綱の改正については、懇談会において討議の上、出席委員の過半数の同意を得て行うものとする。

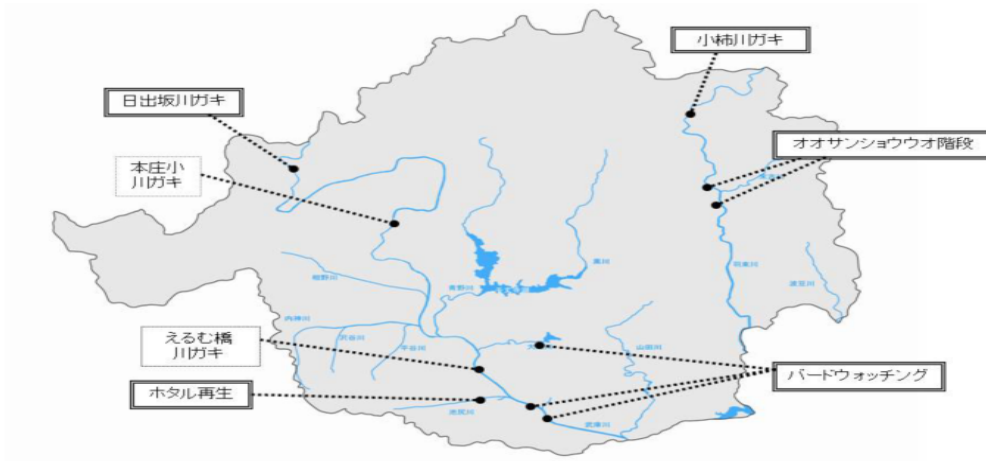
注：三田土木事務所の宝塚土木事務所への統合により、第9条は後に変更された。

資料2 武庫川上流ルネッサンス懇談会 委員

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職名	分野
大野 智彦	阪南大学 准教授	河川政策
加治木義和	三田市立本庄小学校 理科教諭	小学校の環境学習
木村 公之	NPO 法人 人と自然の会	三田の自然
久加 朋子	水辺のフィールドミュージアム研究会	水生生物
久後 英世	三田野鳥の会 事務局長	鳥類
田口 勇輝	日本ハンザキ研究所 研究員	保全生態学(両生類)
谷口 誠司	(社)兵庫県自然保護協会 自然観察指導員	川を活かした地域活動
谷本 卓弥	NPO 法人野生生物を調査研究する会	水生生物
土居 恭子	兵庫県立有馬高校 教諭	高校生物
中村 忍	まちづくり三田	三田市のまちづくり
久野 武(座長)	関西学院大学 総合政策学部 教授	環境政策
松下 和実	日出坂せきもりの会 会長	川を活かした地域活動
三橋 弘宗(座長代理)	県立人と自然の博物館 主任研究員	河川生態学

注：委員は一部異動があり、本表は2013年3月のものである。



## 写真

懇談会の状況



日出坂洗い堰での川ガキ養成講座



エルム橋下河川敷



池尻川ホタル再生プロジェクト



オオサンショウウオの道づくり



バードウォッチング

